

令和 7 年 議案第 2 2 号

みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）委員及びアドバイザーの
選任について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 5 月 2 6 日提出

みよし市教育委員会

教育長 増 岡 潤一郎

説 明

この案を提出するのは、現在の勤労文化会館等の指定管理者の指定期間が令和 7 年度で満了することから、次期指定管理者候補者の審査・答申を行う指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）を組織する必要性が生じたためである。

**令和 7 年度
みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）委員**

任期：令和 7 年 5 月 2 9 日から候補者選定の完了の日まで

No.	氏 名	備 考	
1	成 本 理 香	学識経験者	大学教授（愛知県立芸術大学）
2	古 山 陽 一	学識経験者	公認会計士（日本公認会計士協会東海会）
3	山 北 淳	学識経験者	みよし市小中学校校長会代表
4	近 藤 憲 司	市民（利用者代表）	みよし市社会教育委員会代表
5	富 樫 佐 智 子	市民（利用者代表）	みよし市文化協会代表
6	野 澤 雄 二	市民（利用者代表）	みよし商工会代表
7	新 谷 千 晶	市民（利用者代表）	あいちNPO市民ネットワークセンター代表
8	芳 賀 章 吾	アドバイザー	愛知県県民文化局文化部文化芸術課職員

みよし市勤労文化会館及びふるさと会館（以下「勤労文化会館等」という）の公募による新指定管理者法人の選定について

1 勤労文化会館等の指定管理状況

- 平成 16 年 3 月 「みよし市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例」公布
- 平成 19 年度～21 年度 指定管理（サンエイ株式会社）
- 平成 22 年度～26 年度 指定管理（ホームックスグループ共同企業体）
- 平成 27 年度～令和 2 年度 指定管理（ホームックスグループ共同企業体）
- 令和 3 年度～7 年度 指定管理（ホームックスグループ共同企業体）
- 令和 8 年度～12 年度 指定管理（未定）

2 みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）の諮問及びスケジュール

- 諮問 教育委員会から同審査会へ諮問
- 審査会 第 1 回：令和 7 年 5 月 29 日に開催
- みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）委員 7 人
学識経験者 3 人、市民（利用者代表）4 人
- アドバイザー 1 人（愛知県県民文化局文化部文化芸術課職員）

みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）関係スケジュール

開催時期	内容	備考
令和 7 年 5 月 29 日	第 1 回審査会 ・会長、副会長の選出 ・現指定管理等の説明 ・募集要項、選定基準、ヒアリングの内容について検討 ・今後の選定スケジュール（案）について	募集期間： 令和 7 年 7 月～8 月の 1 か月程度
6 月 18 日	第 2 回審査会 ・募集要項、選定基準、ヒアリング内容について決定 ・今後の選定スケジュールについて決定	
9 月上旬	第 3 回審査会 ・応募法人プレゼンテーション ・選定審査	※応募法人数により 審査会の開催回数 が変更の場合あり
9 月下旬	第 4 回審査会 ・指定管理候補者団体の内定 ・答申（案）審議	
10 月上旬	第 5 回審査会 ・教育委員会への答申	
12 月上旬	12 月議会へ上程	
12 月下旬	次期指定管理者へ決定通知を送付	

3 勤労文化会館等の概要

施設名：勤労文化会館（カネヨシプレイス）
所在地：みよし市三好町大慈山 1 番地 1
構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上 4 階、塔屋 2 階建て
延べ面積：12,189.9 m²
主な施設：大ホール、小ホール、レセプションホール、研修室、和室、軽運動室、スタジオ、
市民広場、楽屋、会議室、事務室など
施設名：ふるさと会館
所在地：みよし市三好町大慈山 1 番地 1
構 造：木造 地上 1 階
延べ面積：401.92 m²
主な施設：和室、大慈庵、栄松軒、庭園、立礼席、展示室など

4 次期指定管理者の募集及び業務開始までの概要

(1) スケジュール

令和 7 年 7 月上旬… 募集の P R（広報紙、市ホームページ）
7 月 15 日～8 月 5 日(予定)…募集要項・仕様書等の配布
7 月 15 日～8 月 19 日(予定)…募集期間
9 月中旬…〔 応募法人プレゼンテーション（第 3 回審査会）
審査及び集計等（集計結果は、第 4 回審査会で提示）
9 月下旬… 指定管理候補者団体の選定、答申（案）審議（第 4 回審査会）
10 月上旬… 教育委員会への答申（第 5 回審査会）
12 月上旬… 12 月議会へ上程
12 月下旬… 次期指定管理者へ決定通知を送付
令和 8 年 2 月… 基本協定の策定
3 月… 利用料金の協議
4 月… 年度協定の策定

※指定管理者は、市からの指定を受けてから正式に業務開始の手続きを行うこととなる。
※指定を受けてから、業務開始に必要な職員の募集、採用、保守点検業者選定等を行う必要があり、最低でも 3 か月程度の期間が必要となる。

- (2) 応募資格
- ①団体であること（法人格の有無は問わない）
②勤労文化会館等を管理運営するために必要な経営基盤や社会的信望等を有していること
（詳細については、募集要項等にて規定）

5 選定方法について

みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）において、応募法人から提出された申請書類、プレゼンテーション等を選定基準に基づき審査し、決定

○みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）設置要綱

平成21年3月25日

（趣旨）

第1条 この要綱は、みよし市附属機関の設置に関する条例（平成21年三好町条例第2号。以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、みよし市指定管理者選定審査会（勤労文化会館等）（以下「審査会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 審査会は、教育委員会の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査、審議し、答申するものとする。

- （1） みよし市勤労文化会館設置条例（平成5年三好町条例第2号）第2条及びみよし市ふるさと会館設置条例（平成5年三好町条例第1号）第2条に規定する施設の指定管理者となる候補者（以下「候補者」という。）の募集に関すること。
- （2） 候補者の選定に関すること。
- （3） その他教育委員会が必要と認めること。

（組織）

第3条 委員は、条例別表に規定する者のうちから教育委員会が任命する。

- 2 審査会にアドバイザーを置くことができる。

（任期）

第4条 委員の任期は、任命の日から候補者の選定が完了するまでとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 審査会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、会長の指名により定める。
- 3 会長は、審査会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

（会議）

第6条 審査会の会議は、会長が招集し、会議の議長を務める。

- 2 審査会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審査会の議事は出席した委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

4 会長が必要と認めるときは、委員以外の関係者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 審査会の事務局は、教育部生涯学習推進課に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、会長が審査会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年5月15日）

この要綱は、平成21年5月15日から施行する。

附 則（平成26年4月1日）

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和5年1月5日）

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。